



改修された沼田横塚保育園 園庭より

完成した直後に急遽立ち寄らせていただいた横塚保育園の外観です。これまで正直手狭な場所で事業運営をしてきた同園でしたが、関係者のご理解と協力によって見違えるほど広く、日当たりの良い園庭でした。（良かった！）



フードバンク前橋の建物入り口

7月28日、前橋市役所の南側すぐ近くにあるフードバンク前橋に行ってきました。

事務局の高橋さんにお会いした訳ですが、高橋さんは館林市のフードバンク「三松会」の構成員でもあり、全国的な組織である「セカンド・ハーベスト北関東」の事務も担っている経験豊富で親切な女性の方でした。

食料の「銀行」をめざすなら! 生活困窮者への緊急対策迄ならすぐだが

「高柳さんは、どんな規模でどんな内容のフードバンクを考えていますか？」最初にこの言葉を投げかけられたときに、正直イメージが沸きませんでした。

躊躇していると今度は「生活困窮者自立支援法で対象となる実質的に生活保護同様の暮らしぶりの方だけをイメージしているのであれば、今は社会福祉協議会等でも結構取り組んでいる

本年4月に(株)アドバンスが利根町赤城沢に、小水力発電所を建設しました。

最大出力44.3キロワットで、年間予定発電量は、一般家庭約60世帯分の年間消費電力にあたる出力24万キロワットです。

有効落差22.5メートルで毎秒0.3トンの沢の水を取り入れ発電しています。

総工費は約1億円で、全発電量を東京電力に売り、年間約800万円の収入を見込んで、20年で回収する計画です。

建設工事は地元の建設会社が担当し、保守点検作業も地元雇用で賄うといいます。

沼田市に求めている平川の小水力も早期に事業の開始になればと思い、さっそく現地を見に行ってきました。（思ったより小規模施設）



根利線脇道からの少し入った釣り堀手前の赤城沢小水力発電所

高柳かつみと 2017年 夏期 N O 56号

歩む会ニュース

発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055 沼田市柳町2583-8 ルピナス103号 ☎ 25-8062
ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com



←兵庫県で唯一人口減少V字回復を実現した明石市長「泉房穂」氏を招いて「子育て支援に特化」した市政運営を学びました。

迫力ある行政手腕はまさに「決意に勝る判断無し！」の一言でした。熱意の大切さを再確認できました。

旧利根中央病院の保育園だった場所に(社)北毛清流会が6月にオープンさせた障がい者向けグループホームを見学させていただきました。

「親亡き後」への子どもに対する想いは、どなたも同様で、市内によく完成した「住む場所」への期待は高まる一方と考えます。 →→→

56号の概要

- 6月定例議会から私の一般質問①
部活動の位置付けについて
自主的・自発的な加入のあり方について
外部指導者との連携等の課題について

特に柔道の危険回避について

- 6月定例議会から私の一般質問②
下校時時の安全確保とスクールバスの活用
(仮称)個別通学路対応連絡調整会議の設置
- 私の活動日誌 前橋フードバンク他



必修科目となった授業でも心配 部活となれば、なお心配です。

質問：本年3月に文部科学省は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令を発出し、先程の問題と合わせて、外部指導員を学校職員として位置づけ、教員がいなくても単独で指導や大会への引率を行えるようにするなど、運動部活動に係わる諸問題の解消や解決を図ろうともしています。

顧問となつた教員指導者は、必ずしも当該競技に精通しているケースは少なく、全くの素人同然となることも少なくないと推察されます。

そこで、競技に精通した外部指導者の活用していく考えは一定理解するものの、教育の一環であることの徹底を含めた、外部指導者とのコミュニケーションや共通認識の醸成など懸念されることも多くあります。

実際には、どうゆう手順や方法で順調な活用へ向けていこうとしているのか伺います。

答弁：現在柔道部において外部指導者をお願いしている中学校は2校となっております。

特に、柔道の指導においては、重大な事故につながる危険性が高いことから、活動時には顧問やほかの教員が必ずつくようにするとともに、生徒の実態に応じた練習メニューを立てたり、顧問不在時には投げ技を禁止したりしているところであり、外部指導者には専門的な立場から安全指導を含めた技術指導をお願いしているところであります。

「館林市でも重大事故あり」として以前も質問しました。 柔道は危険な競技であるということを深く自覚して実施すべき

その危険性では野球、ラグビーを凌ぐ高さの競技です。

授業というしっかりしているはずの環境でも、入念な準備と細心の安全体制の下で、行って欲しいと私は過去に一般質問致しました。

決して私は柔道を「忌み嫌っている」訳ではありません。礼を重んじ、人格の形成にも大いに貢献できる修行としての「道」とも認識しています。からかい、悪ふざけ、ましてやいじめなどが、ここに入り交じったら大変なことになると心配しているのです。

フランスの柔道人口は約60万人 日本の3倍でも死亡事故ゼロ

合格率60%の厳しいカリキュラムをクリアした仏国の柔道指導者の成果として、世界最大の58万人の柔道人口（日本の3倍）を誇り、その75%が14歳未満の子供。しかし、柔道の死亡事故（20歳未満）は、統計開始の2005年から2010年まで1件も確認されていないと聞きます。

柔道指導には国家資格が必要で380時間のカリキュラムで、生理学、精神医学、救急救命学が必要など医学的な知識が要求され、高等教育の後、2年間勉強して得られるレベル。

全日本柔道連盟の取り組み

連盟では、柔道を正しく理解し安全に学習してもらえるよう、指導者養成プロジェクトに「中学校武道必修化」対策チームを設けて、①指導教本・DVDの作成、②指導法の講習会や研修会の実施、③外部指導者活用システムの構築、の3本柱を立て検討を行ってきたと聞きます。

課題 、改めて「部活」を考えてみる！
授業ではないが教育の一環？

授業ではないとすると、仕事ではないのか？労働の対価は？ここで事故の責任は？

奉仕時間なのか…？スポーツクラブなら当然受講料が発生するが…？

生徒は「自主的・自発的」に部活を選び、教員も同様なのだろうか？…安全・技術向上・運営体制などについて、これを契機に改めて見つめ直したいものです。

部活は強制ではない と再通知してもらえませんか？

再質問：市の教育委員会とすればそういう自主性も考えながら、とりあえず一回はやってみましょうよという意味なんですということをもう一回再度周知していただくということは、考えていただけないでしょうか。

再答弁：大変大事な御指摘をいただきましたので、市教委といたしましてもまた定例校長会などで再度確認をさせていただきたいと思います。

文科省の部活動休養日の目安 「中学校は週2日以上」「高校は週1日以上」

**写真の提供は名画
「ローマの休日」
よりオードリー・ヘップバーンです。
休養日は大切です！**



質問：教師の多忙化、ブラック部活、強制加入などの言葉に代表される具体的な諸問題も顕在化する中にあって、文部科学省は、昨年の全国体力・運動能力等調査で、土日に休養日を設けていない学校が4割以上あったことなどを受けて、運動部活動の「休養日の徹底」へ向けた再指導を指示したと認識しています。実態把握等で明らかになった点や、改善への具体的な取組み内容を伺います。

答弁：現在全ての中学校で、一週間に1日以上の休養日を設けて、土曜日か日曜日のどちらかを休養日としています。（大会前等で両日とも活動した場合は、翌日を休養日）

今年の4月に文部科学省から公表された2016年度の公立小中学校教員の勤務実態調査の結果でも前回調査と比べ、部活動時間の倍増が指摘されていることから、適切な休養日を設定することは重要なことと認識しています。



文科省の目安浸透せず！

1997年に当時の文部省が目安を示したが、現場に浸透せず部活動が教員の多忙化の一因と指摘されてきたことから、スポーツ庁が昨年、全国の中学校を対象に休養日の設定状況を初めて調査した。

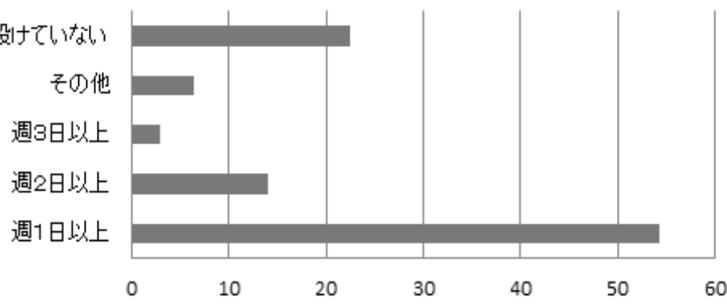
その結果、学校として週1日の休養日を設けているのは54.2%、週2日は14.1%で、休養日を定めていない学校が22.4%あることが分かった。

この結果を踏まえ、通知では、活動時間や休養日の実態を学校が把握した上で、97年の目安を参考にしながら休養日を設定するよう求めた。2017年度末をめどに、同庁が適切な練習時間や休養日の設定に関するガイドラインを策定する方針も示した。

曜日別運動部活動実施時間（中学2年）

	月	火	水	木	金	土	日	時間
女								100.9
子								118.7
								113.7
								117.6
								122.2
								218.7
								157.2
時間	60分	120分	180分	240分				

部活動の休養日を設定している学校の割合



上の2つの表はスポーツ庁の調査結果報告書の一部を掲載したものです。中学校の1週間の活動時間は、平日で2時間程度、休日で3時間前後。

20年も前に決めた目安指導が、沼田市も含め現在でも実施できていない原因や理由を改めて考えていくべき価値は大きいと考えています。

学校も教師も生徒も 家庭も納得できる部活動

～いわゆる運動部活動における諸問題の

改善・解消へ向けた取組みについて～

時代の変化にキチンと 対応した部活動へ！

運動部活動の意義

文部科学省のホームページより

運動部活動は、学校教育活動の一環としてスポーツに興味と関心を持つ同好の児童生徒が教員等の指導のもとに、自発的・自主的にスポーツを行うもので、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。

また、学級や学年を離れて生徒が活動を組織し、展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や教師（顧問）と密接に触れ合う場としても大きな意義を有する。

質問：私自身もスポーツや部活動の意義や有効性については、一定の評価をしている一人です。

しかし、昨今ではこの運動部活動をめぐってさまざまな問題がクローズアップされてきていることも、残念ながら事実です。

こうした事態に陥っている原因は、理念や理想を具体化していく方法や過程において、その趣旨がゆがめられ、一部に過度な負担がかけられてしまっているのではないかとも考えられるわけですが、改めて本市における運動部活動の定義、意義や位置づけと今後のあり方に関する基本的な考え方を教育長に伺います。

答弁：本市の運動部活動は、スポーツに親しむことを通して、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成を図ることを目的に実施しています。

また、道徳教育の実践の場であると位置づけており、教育部活動として、勝利至上主義に陥ることなく、生徒の心と体を鍛えていくように推進し、今後も教育部活動の理念を重んじ、適正な運営と指導がなされるよう、各中学校に対して指導していく考えです。



社会の変化に対応可能な

児童・生徒の登下校時の安全確保

時代は大きく変遷し、コンピュータやICTの発達とウィルスやハッカー対策、格差拡大による社会不安、凶悪犯罪の増加、超高齢社会による自動車事故の増大など、産業構造も社会構造も一変したと行っても過言ではありません。

以前にも聞いた内容ですが再度伺いました。

小学校4km・中学校6km基準を柔軟に！ スクールバスの有効活用を！

質問：私はこれまで、交通弱者対策として路線バスの活用を含めた、公共交通手段の改善や変更についても発言してきました。少子化、過疎化していく地域においてはスクールバスの利活用の拡大は欠かせないと考えます。

一律で硬直した基準や制度でなく、地域や児童・生徒に合わせて柔軟な対応が望ましいと考えるわけですが、教育長のお考えをお聞かせ下さい。

答弁：本市においては、児童・生徒の交通の利便を図ること及び安全確保を図ることを目的として運行がなされています。

池田地区、川田地区、白沢地区及び利根地区において小学校5校274名の児童、中学校3校91名の生徒、合計365名の児童・生徒が通学に利用しています。

その他、学校が行う教育活動の支援のため、校外学習や学校行事等で活用が図られています。

運用については、乗車要件である通学距離を満たさない場合においても、閉校や統合の際の申し合わせによる場合及び積雪や野生動物等への安全確保等の地域の事情を考慮した対応が図られています。

また、利用拡大については、児童・生徒の通学支援や教育活動支援等において有効活用が図られていることから、今後についてもより一層充実できるよう努力していく考えです。

おお！けっこう感触がいいぞ！？

● 丁寧な答弁だったので、細部の話し合いには快く応じて貰えるかも知れない…と感じました。



自分の子どもだけ特別？

親は皆自らは言い出しづらいものです。

質問：（仮称）「個別通学路対応連絡調整会議」の設置については、スクールバス利活用拡大に向けた柔軟な対応としていくためには、児童や生徒一人一人の登下校の状況を学校と地域がともに把握して共有することが重要と考えました。

生徒数も地形も地域事情も、季節や日によつてもまったく異なる状況の変化を、毎年開催して新年度前から話し合ってスクールバスへの乗降の可否等について、具体的に話し合う場としてこの調整会議は必要と考えます。

解説すると…

残念ながら、市内の児童生徒数は減少し、どの学校へも新入生は「顔が見える程」…。

つまり、「来年は○●さんが新入生だから、あそこの道を使って登下校することになるね。

危険な箇所がいくつかあるから、スクールバスを柔軟運行してあげよう！」といった「おせつかい」な話し合いを地域の方々が事前に誘引してあげると、子を持つ親とすれば助かると考えました。（名称は堅いですが…）

答弁：本市のスクールバスは、学校統合等による遠距離通学支援及び僻地学校への通学支援を目的として導入されており、その運用に当たっては、遠距離通学者だけでなく、登下校における児童・生徒の安全確保を図るために、各学校において積雪や有害動物等の地域事情を考慮した運用がなされています。

（仮称）個別通学路対応連絡調整会議を設置することは、学校だけでなく、地域が通学の状況を把握し児童・生徒の安全を見守っていただくことは大変重要なことと考えますので、スクールバスのより良い運用方法について研究していきたいと考えています。

実態として 生徒の自発的・自主的な 意志が尊重されて運営…？

再質問：自発的・自発的というのは、やってもやらないでもいいということですよね。なのに、100%になるわけです。全員加盟ですから。

そうすると、同じクラブの中に仕方なく入る人もいる。もともとその部で頑張ろうと思う子もいるわけです。

そうすると、部活動に対する比重が保護者も本人も考え方方が違ってくるんですよ。先生は、その真ん中に立って仲裁しなきゃならないという構造になるんですよ。実際はどうなんですか。

再答弁：心身の健全な発達ということからも、部活の意義は大きいということで、全員にできれば経験させようと取り組んでいます。

ただ、強制ではなく、加入していない例もあります。

野球やサッカーのクラブチームに加入していく部活は形式的に加入という例もありますし、転部・退部も、関係者と相談して認めています。

教員顧問の実態と外部指導者との連携関係について

質問：本年3月に文部科学省は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令を発出し、先程の問題と合わせて、外部指導員を学校職員として位置づけ、教員がいなくても単独で指導や大会への引率を行えるようにするなど、運動部活動に係わる諸問題の解消や解決を図ろうともしています。

顧問となった教員指導者は、必ずしも当該競技に精通しているケースは少なく、全くの素人同然となることも少なくないと推察されます。

そこで、競技に精通した外部指導者の活用していく考えは一定理解するものの、教育の一環であることの徹底を含めた、外部指導者とのコミュニケーションや共通認識の醸成など懸念されることも多くあります。

実際には、どうゆう手順や方法で順調な活用へ向けていこうとしているのか伺います。

学校は「安全と人格形成を！」 外部指導者には「技術・成績向上を！」

答弁：本年3月の省令改正の趣旨である外部指導員の利活用への具体的な対応内容を伺いますが、本市では生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や、顧問みずからの実技指導力の向上等に寄与するために、「沼田市スポーツエキスパート活用事業」を実施し、運動部活動の外部指導者を派遣しております。

また、各中学校が地域の運動クラブの状況や指導者の実情により、独自に外部指導者をお願いしている場合もございます。

いずれの場合におきましても、外部指導者をお願いする場合には、当該運動部の顧問と外部指導者との指導に対する共通理解や連携した指導体制を整える必要があると考えております。

そのため、4月に施行された省令に基づく外部指導員の利活用につきましては、これまでの外部指導者の状況を踏まえて、今後研究してまいりたいと考えております。

学校運動部活動指導者の実態は？



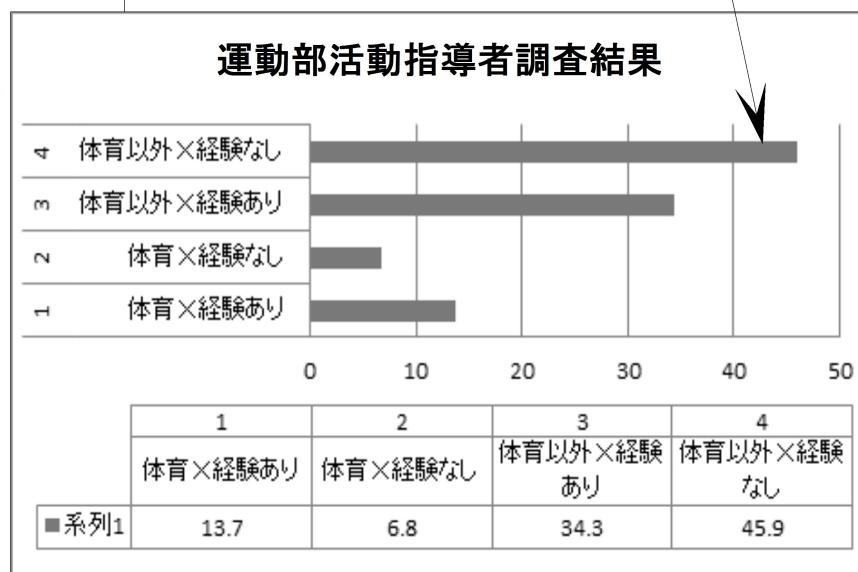
担当教科と現在担当している部活動の過去の競技経験に着目すると、「担当教科が保健体育ではない」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」の教員は、中学校で45.9%となっている。そのうちの中学校教職員で39.5%が「自分自身の専門的指導力の不足」を課題としている。

この結果、教員が担当している競技の指導方法を学ぶ機会が少ないまま、指導を行っている実態が推測できる。

また近年、学校運動部をめぐって活動の場所、形態が変わりつつある中で、教員のみで指導することが困難な状況も推定される。

本調査においても、「実技指導をしない教員が担当している運動部」は中学校で13.7%存在することが明らかになった。

その対策として、外部指導者の導入などの取り組みが行われているが、学校ごとの運動部の人員配置状況をみると、外部指導者の導入は競技によってバラツキがあるということが明らかになった。



上記調査は、日本体育協会がH26年に実施された内容です。

不慣れな業務を、自らの力量課題である専門的指導力向上しながら、必至にもがく顧問の先生の姿が浮き彫りになった形です。



部活への加入率は、ここ数年約75%と横ばいという数値が出ています。加入率95%の福島、逆に大阪、東京、神奈川など大都市が低い傾向にある状況です。

「全国体力テスト」では、福井、茨城がトップを競っています。福井では、休み時間に意識的に運動を呼びかけた報道を聞いています。（体力と部活の直接の因果関係は必ずしも？）

詳細な「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」は最近ではH9年しか見あたらず、下記のようなデータは神奈川県のものが直近でした。

部活への「満足度」でも90%を越え、運営にあたり生徒の意見反映状況も良好でした。しかし、数値的に少ないと云はれ、生徒、保護者、教員一人一人にとっては、「深刻」な課題です。

個別の詳細な分析と丁寧で具体的な対応が求められる時代です。

H26年 部活等に入らない理由（神奈川県中学生）

思う→普通→否定 (%)	◎	○	□	△	×
やりたい部活等がないから	22.6	13.4	20.9	11.2	31.8
得意な種目等がないから	25.2	15.3	19.0	13.8	26.8
勉強や塾があるから	14.6	17.0	20.3	15.1	33.0
自由な時間が欲しいから	27.8	23.3	20.4	12.2	16.4
上手に教えてくれる先生や指導者がいないから	8.2	5.4	27.3	15.8	43.4
生徒同士の人間関係がむづかしそうだから	11.2	12.5	22.9	14.1	39.4
家庭の事情から	6.3	6.5	20.3	12.6	54.3
練習が厳しそうだから	13.9	17.3	24.4	12.7	31.7
部活動等に入らなくても運動する機会があるから	7.9	9.1	23.2	17.6	42.2
地域のスポーツ行事等に参加する機会があるから	3.0	3.0	17.9	11.9	64.2
文化部等に参加しているから	25.0	9.4	14.7	5.8	45.1

質問：文科省は、今年中に新たなガイドラインを策定して対応するようですが、これらの諸問題の改善や解消へは、尚一定の時間が必要と考えます。

様々な対応の中でも、やはり混乱したり悩んだりするのは現場第一線と考えます。教師も生徒も利用可能な「部活動に関する対策室」の設置やアドバイザーの配置は重要な施策と考えますがいかがでしょうか。

答弁：大変有効であると考えますが、人材の確保や財政上の課題もありますので、国の動向や市の財政状況等を勘案し、今後研究してまいりたいと考えております。

全国体力テスト結果順位

	小5		中2	
	男	女	男	女
茨城	2	2	1	2
栃木	3.7	2.6	3.8	2.6
群馬	4.3	3.8	2.9	1.4
埼玉	8	5	5	3
千葉	9	9	6	4
東京	1.8	1.8	4.3	4.1
神奈川	4.1	4.6	4.7	4.6
石川	5	8	4	5
福井	1	1	2	1

H26年 運動部活の問題点（神奈川県中学生）

単位 (%)	生徒	保護者	教員
特にない	33.4	21.5	4.1
活動時間が多すぎる	13.0	16.8	20.2
指導者の指導力の不足	8.9	16.1	18.3
活動場所がせまい	14.8	12.2	18.8
生徒同士の人間関係	11.8	15.0	13.6
指導者の意識の過熱等	3.3	3.6	6.6
費用がかかりすぎる	2.2	3.8	1.7
活動時間が少なすぎる	3.8	2.4	4.0
練習内容が厳しすぎる	4.5	1.5	0.5
保護者の無理解	0.9	0.9	4.0
保護者の期待の過熱	0.5	2.2	2.6
練習内容が易しすぎる	1.5	1.1	0.0
その他	3.0	4.6	10.1

運動部活動での指導のガイドライン どう活用していくかが課題です。

質問：文部科学省は平成25年にも「運動部活動での指導のガイドライン」を策定していたと認識していますが、組織的な体制作り、計画の策定、コミュニケーション能力の向上など、抽象的な記述が多く現場での困惑も心配されます。このガイドラインの活用の徹底へ向けた具体的取り組みについて伺います。

答弁：各中学校においてはガイドライン等を参考にするとともに、教育部活動の理念を重んじる中で生徒の主体性を尊重しながら活動内容を工夫することにより、生徒の多様なニーズに対応した適切な運営に努めてきております。